

起業を目指す女性の伴走支援補助金の事務手続きについて

1. 交付申請提出（補助事業を行う20日前まで
ただし、申請期限は補助事業実施年度の2月15日）

○交付申請は、下記提出先に郵送、持参又は電子メールで提出してください。

2. 交付決定通知到着（交付申請から14日以内）

3. 事業開始

○この補助金においては、着手届の提出は必要ありません。

【事業を変更・中止・廃止したい場合】

事業を変更・中止・廃止する場合には県の承認が必要です。

変更・中止・廃止申請書を下記提出先に郵送、持参又は電子メールで提出してください。

4. 事業完了

○この補助金においては、完了届の提出は必要ありません。

5. 実績報告書提出（完了・中止・廃止から20日以内
又は当該年度の3月15日のいずれか早い日）

○実績報告は、下記提出先に郵送、持参又は電子メールで提出してください。

資料提出・問い合わせ先

男女協働未来創造本部 未来創造課

〒682-0816 倉吉市駄経寺町212-5 エースパック未来中心内

(電話)0858-23-3976

(Eメール)mirai-souzou@pref.tottori.lg.jp